

一般財団法人小田原市事業協会 行動計画

性別に関わらず全ての職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を実施する。

1 計画期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間

2 目標

- (1) 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定して実施する。
- (2) 正規職員における管理監督者の女性の割合を50%まで引き上げる。

3 対策

- (1) 令和6年4月から毎週水曜日をノー残業デーとする。(やむを得ない理由により水曜日に残業が発生した場合は、ノー残業デーを別の日に振り替えて、月4回実行するようにする。)
- (2) 人事選考の際に、男女公正な昇格基準となっているかを検証し、必要に応じてその見直しを図る。